

プロジェクト 収益認識

項目 第 444 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料では、第 444 回企業会計基準委員会（2020 年 10 月 22 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめている。

検針日基準に関する議論の整理について

第 444 回企業会計基準委員会で聞かれた主な意見

(他の代替的な取扱いとの整合性に関する意見)

2. 他の業種と比較した違いが存在するかが論点であると考え。定期的に高い頻度で検針をしているため、見積りの重要性や有用性の観点で差は存在するとも考えられる。

(財務諸表の適正表示の観点)

3. 見積りを行わない場合に生じる剰余金への影響が懸念される。

(代替的な取扱いを認めるか否かについての選択肢に関する意見)

4. 程度によるが、会計基準の適用の困難性又は適用によるコストが根拠であれば、例外規定は設定しないことが望ましいと考える。
5. 例外規定を設定する場合、どのような場合に例外が認められるかを特定する必要がある。
6. 猶予期間を認める案の追加に賛成する。時点を定めて、その時点で再度検針日基準の継続について検討する方法もあるのではないか。

(その他の意見)

7. エネルギーや電力・ガスセクターの分析を行っている利用者に、検針日基準による収益認識に対する見解を確認していただきたい。
8. 海外では検針の頻度が日本よりも低い中で、どのように収益を見積り、監査が実施されているのかを確認したい。

以 上